

常務理事	事務(局)長	部長	次長	課長	係長	係

本人 人間ドック利用申込書

このわくの中をご記入ください。

利用 する 被 保 険 者	健康保険証の記号・番号		ふりがな			性 別
			氏名	(印)		男 ・ 女
	自宅住所	〒 _____				生 年 月 日
	電話番号	()				昭和 年 月 日
利用施設名 〔省略せずに正確にご記入ください〕	医療機関コード					受診予定日
	TEL ()				(都 道 府 県)	平成 年 月 日 (曜 日)
・ 申込んだコースの種類に○をしてください。				日帰り ・ 短期 (1泊2日)		
・ 上部消化管(胃)検診の種類に○をしてください。				レントゲン検査 ・ 内視鏡検査 ・ 受診しない		
○個人情報の取扱いについて ※ この申込書は、労働安全衛生法で定められている事業主実施の定期健康診断にかえて、当組合の契約施設で人間ドックを利用するための用紙です。当組合から人間ドックの結果について事業主へ報告することはありませんので、会社のご担当者にご確認の上、法令上必要な項目についてはご自身でご報告ください。 ※ 裏面の当組合「人間ドック利用時の個人情報の取扱いについて」をご確認、同意いただき、以下の『□』にチェックを入れてお申込みください。 ☐ 当組合の個人情報の取扱いに同意します。						
以下の内容をご確認のうえ、お申込みください。 - 受診予約は直接委託医療機関へ申込んでください。同時に婦人科検診を希望する際は、その旨医療機関に申込んでください。 - 受診日は、この申込書提出日より1週間以上の余裕をもって予約してください。受診日の1週間前までに利用申込書の提出がない場合には、補助の利用はできません。当日窓口で利用料金全額の支払いが発生します。 また、利用申込書を事前に当組合へ提出しないで人間ドックを受診した場合も、補助の対象となりません。 - お申込み後、利用者への利用券等の発行はいたしません。受診当日は、窓口で健康保険証を提示のうえ、お申込みをされた医療機関からの案内に従って受診してください。 - オプションの検査料金は当日窓口で精算してください。 - 転籍・退職等に伴い記号・番号に変更があった場合は、新しい記号・番号でのお申込みが必要となります。また、当組合の資格喪失後の受診は補助の対象となりません。 - 補助の利用申込みは、年度内一回に限ります。						

事業所記入欄	事業所の事務 担当部署名・氏名	電話番号	()
	上記のとおり人間ドック利用申込みを致します。 平成 年 月 日 事業所名称 申請者氏名 健康管理者 (印) 東京証券業健康保険組合理事長 殿 ※申請者とは事業主・事業主代理人又は健康管理者です。		
	一 備 考 一		

受 付 日

人間ドック利用時の個人情報の取扱いについて

東京証券業健康保険組合では、人間ドック及び特定健診受診者の個人情報を以下のように取り扱います。当組合が契約する人間ドック施設では、法定の健診項目以上の検査が行われます。また、あなたの受診した結果報告は、利用施設から利用料金の請求と併せて当組合が取得いたします。以下の内容をご確認いただき、同意の上、受診申込みいただきますようお願い申し上げます。

1. 利用目的（詳細については、「東京証券業健康保険組合のホームページ<http://www.shoken-kenpo.or.jp>」をご参照ください）

- ①受診者に適切なサービスを提供するため
- ②健診事業の事務・管理を適切に行うため
- ③健康保険組合に義務付けられた、特定健診事業を適切に行うため
- ④法令・行政上の業務に対応するため
- ⑤事業所に利用料の請求業務を行うため
- ⑥受診者の健康管理を行うため

以上の利用目的以外で受診者の個人情報を利用する場合、受診者ご本人に個別理由を説明し、同意を得た上で行うものといたします。

2. 個人情報の第三者提供について

受診者の個人情報は、あらかじめ受診者の同意をいただくことなく、外部に提供することはありません。ただし、以下の利用目的に該当する場合は、受診者から特にお申し出がない限り、医療サービスを提供するための通常業務として必要な範囲内で、受診者の個人情報を第三者に提供する場合があります。

- (ア)医療の提供のため、他の医療機関等との連携を図ること
- (イ)医療の提供のため、外部の医師等の意見・助言を求めること
- (ウ)医療の提供のため、他の医療機関等からの照会があった場合にこれに応じること
- (エ)受診者への医療の提供に際して、家族等に病状の説明を行うこと
- (オ)法令等の定めによる事業の運営のため、検査結果を使用すること

3. 業務委託について

事業の実施に当たり、業務の一部を外部に委託しております。委託先に対しては、契約を結び個人情報保護に関する監督を行っております。主な業務委託の内容は次のとおりです。

検査業務、健診データ入力業務、特定健診データの階層化・保管、配送業務、書類の保管・廃棄等

4. 利用者本人の権利

東京証券業健康保険組合の管理する個人情報については、ご本人による開示請求・訂正・削除・利用停止等の権利を行使することが可能です。個人情報苦情・相談窓口までご相談ください。

東京証券業健康保険組合

個人情報保護管理責任者：事務局 長

個人情報管理者：健康管理課 長

個人情報苦情・相談窓口：総務部 総務課

03-3666-8431

■個人情報の取扱いについて、申込書の「□」欄にチェックを入れて申込みください。

- ・万一上記の事項についてご同意をいただけない場合には、利用確認や利用料金の精算に支障が出る場合がありますので、組合の補助が受けられなくなる場合があります。
- ・上記利用目的のうち、同意しがたい事項がある場合にはその旨をお申し出下さい。また、同意いただいた後でも個別に不同意の表明をすることが可能です。